

令和7年度川南町一般会計決算における引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和7年度川南町一般会計決算における社会保障施策に要した経費への充当状況については、次のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)決算額 235,146 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 366,911 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費】 (単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	町債	その他	社会保障財源化分の市町村	その他
社会福祉							
	小計						
社会保険	介護保険事業	252,185	15,534			161,620	75,031
	小計	252,185	15,534			161,620	75,031
保健衛生	母子保健事業	33,988	1,012			21,782	11,194
	結核蔓延防止事業	2,188				1,402	786
	子どもの各種疾病予防事業	23,892	304			15,312	8,276
	成人・高齢者の各種疾病予防事業	23,038				14,765	8,273
	健康増進事業	31,620	864		6,198	20,265	4,293
	小計	114,726	2,180		6,198	73,526	32,822
	合計	366,911	17,714		6,198	235,146	107,853